

行政常任委員会報告

令和 6 年 9 月 3 日
午後 1 時 30 分開議
委員 会 室

◎ 日程

1 消防本部

- (1) 災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について

2 教育課

- (1) 夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について
- (2) 工事請負契約の変更について

3 地域振興課

- (1) 夕張市地域公共交通活性化協議会について

4 土木課

- (1) 除排雪事業アンケート調査結果について

5 市民課

- (1) 夕張市国民健康保険条例の一部改正について

6 総務企画課

- (1) 佐川急便（株）との包括連携協定の締結について
- (2) 無線系ブロードバンドサービス導入補助について

7 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
 - (2) 令和 6 年度 9 月補正予算について（補正予算調書）
 - (3) 令和 6 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について
 - (4) 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果について
-

◎ 出席委員（7 名）

高 間 澄 子 君
荒 井 周 司 君
徳 谷 康 憲 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

副市長	吉崎仁司君
教育長	小林広明君
総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長	
	芝木誠二君
地域振興課長	菊田大介君
地域振興課主幹	辻大士郎君
財政課長	板垣克巳君
財政係長	池徳嗣君
土木課長	阿部充雅君
市民課長	外崎伸一君
保健福祉課長	鈴木茂徳君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平塚浩一君
出納室長	早川雄二君
教育課長	堀靖樹君
教育課主幹	本間功雅君
消防本部消防長	田島淳君
消防本部消防次長	松倉暢宏君
事務局長	佐藤浩一君
書記	志茂隆君
書記	増井菜々実君

【委員長挨拶】

（高間委員長）

それでは、これより行政常任委員会を開催して参ります。

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。

携帯電話等をお持ちの方は、マナーモードに設定をお願いいたします。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

また、理事者側からは、副市長、総務企画課長のほか、説明員として、各課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、教育課、地域振興課、土木課、市民課、総務企画課、財政課の順に報告を受け、これに対す

る質疑を行って参ります。

なお、財政課の財政再生計画の変更について及び令和6年度9月補正予算についての説明の際は、案件に関する担当課長の出席を求めますが、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参ります。

順番といたしましては、初めに出納室、地域振興課、総務企画課、教育課の案件。次に、市民課、生活福祉課、保健福祉課の案件といたしますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【消防本部】

(高間委員長)

それでは、消防本部より報告を受けて参ります。

田島消防長。

(消防長)

お疲れさまです。消防本部から1件、災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について、報告いたします。

説明は消防次長が行います。

(高間委員長)

消防次長、お願いいたします。

(消防次長)

災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について、報告いたします。

夕張市は、令和6年8月9日、夕張市社会福祉協議会と災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結しました。

この協定は、災害時の応急活動として行うボランティアセンターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するため、それぞれの果たすべき役割と協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的としております。

主な内容としまして、センターの運営、業務内容、平時における協力体制などを定めたものでございます。

以上です。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これもちまして消防本部を終わります。
ご苦労さまでした。

【教育課】

(高間委員長)

それでは、次に教育課より報告を受けて参ります。

小林教育長。

(教育長)

お疲れさまです。よろしくお願ひします。

教育委員会から二つの案件につきまして、一括して本間主幹が報告いたします。

(高間委員長)

本間主幹。

(教育課主幹)

それでは、報告事項 1、夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について、ご報告いたします。

資料 1 をご覧願ひます。

夕張市においては、いじめの防止対策につきましては、国が平成 25 年 9 月に定めたいじめの防止対策推進法に基づき、平成 27 年 4 月に夕張市いじめ防止基本方針を定め、対応しており、令和 5 年 3 月に北海道いじめ防止基本方針の一部が改定されたことから、夕張市においても令和 6 年 5 月に全面的に改定したところです。その改定に合わせ、設置する組織について、条例の制定について上程するものです。

条例により設置する組織につきましては、いじめの防止に係る機関及び団体の連携を図る「夕張市いじめ問題対策連絡協議会」、いじめの防止等のための対策を実効的に行うほか、法が定める児童生徒の自殺などの重大事態が発生した場合、事実関係を明確にするための調査を行う「夕張市いじめ問題専門委員会」を組織いたします。

施行日は、令和 6 年第 3 回定例市議会に提案し、10 月 1 日を予定しております。

報告事項 1 は以上でございます。

では、続きまして、報告事項 2、工事請負契約の変更について、ご報告申し上げます。

資料 2 をご覧願ひます。

登録有形文化財旧北炭夕張炭鉱模擬坑道消火設備（スプリンクラー）設置工事におきまして、見学者の安全を確保した上で、耐火性能がある箇所への

スプリンクラー設備の減少などに伴い、工事内容を見直す必要性が生じたことから設計変更を行い、契約額が減額となるものです。

報告事項 2 は以上でございます。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

資料 2 のほうです。工事請負契約の変更についてということなのですが、スプリンクラーの設置工事が、工期が来年 2 月 14 日までということになっているのですが、それが終了次第、模擬坑道の再開時期というのは、もう具体的な日程とかというのは考えられているのですか。

(高間委員長)

堀教育課長。

(教育課長)

具体的な再開時期にお答えいたします。来年 7 年度 4 月オープンに合わせて公開の予定でございます。

(高間委員長)

ほかにございませんか。

君島委員。

(君島委員)

資料 2 なのですが、耐火性能のある箇所というのは、どういうところを言っているのでしょうか。

(高間委員長)

阿部土木課長。

(土木課長)

ただいまの君島委員の質問にお答えいたします。

今回、スプリンクラー設置工事ということで、当初設計で全面スプリンクラーを設置するという事だったので、例えば壁がレンガ造りのところ、それと、あとは操作盤というのですか、調整盤というのですかね、そういうところに逆にこの水をかけるというのはどうなのという話もありまして、実際に設置する段階で消防と再度協議をいたしまして、この部分はいらないねということで、その部分は削除させてもらっています。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにはないようですので、以上をもちまして教育課を終わります。

【地域振興課】

(高間委員長)

それでは、次に地域振興課より報告を受けて参ります。

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

地域振興課からは、先月、8月20日に行われました夕張市地域公共交通活性化協議会について、2点ご報告いたします。

まず1点目が、資料1と記載のあるもので、こちら、夕張市地域公共交通計画(素案)というものでございます。

こちら、令和2年の11月に施行されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正におきまして、地域公共交通計画を策定することについて努力義務化されました。これを受けまして、本市におきましても、今後の持続可能な公共交通の確保について課題を抱えていることから、策定することとしたものでございます。

パブリックコメントを経まして、先日の8月20日の地域公共交通活性化協議会で成案となったものでございまして、内容につきましては、時間の関係上割愛させていただきますので、お時間があるときにご覧いただければと思います。

続きまして、2点目が市外線デマンド交通に関しましてで、資料2のほうをご覧いただければと思います。

まず、市外線デマンド交通につきましては、昨年10月から実証実験を開始しまして、おおむね問題なく運行できたことから、本年の4月から本格運行としているところでございます。

こちらの運行状況につきましては、まずご報告させていただきます。

1ページ目のところなのですが、令和5年の10月から令和6年3月までの利用状況でございます。こちら、利用人数延べ2,234名で、運行率としましては、設定本数1,464便に対しまして865便の59.1%となっております。各便ごとの内訳につきましては、資料に記載のとおりですので、こちらもご覧いただければと思います。

おめくりいただきまして、次のページが令和6年4月から令和6年7月までの利用状況でございます。こちら、利用人数延べ1,622名で、運行率とし

ましては、設定本数 976 便に対しまして 600 便の 61.5%となっております。

続きまして、令和 6 年 10 月からの市外線デマンドについてでございます。既にご案内のとおり、このたび、北海道中央バスさんの高速ゆうばり号及び岩見沢線が 9 月末で廃止となることとなりました。

これを受けまして、夕張市では、現在運行しております市外線デマンドにおきまして、現在、夕張から栗山町経由で長沼町まで 1 日 4 往復しているところ、②便と③便の運行の空き時間がありまして、かつ、今まで高速ゆうばり号が運行していた、正午から 13:00 の時間帯の運行がありませんでした。市民からもこの時間帯の運行の要望があるということで、新たに、この時間帯に 1 日 1 便追加し、合計で 1 日 5 往復とすることとしたいと考えております。

予定としましては、10 月 1 日からで、今回新たに追加する③便につきましては、現在、運行事業者、丸北ハイヤーさんと夕張第一交通さんをお願いしているのですけれども、今後も 24 人乗りのバスで一定して運行していきたいと考えているので、現在 24 人乗りバスを運行していただいている丸北ハイヤーさんをお願いすることといたしました。

私のほうからは以上です。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

すみません。8 月 20 日に行われた地域公共交通活性化協議会の内容についてなのですけれども、この協議会の中で、委員さんのほうから、具体的にどのようなご意見をいただいたのか教えていただけますでしょうか。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。

1 点目の地域公共交通計画に関しましては、特段の意見はございませんでした。

2 点目の市外線デマンドに関しましては、1 名の方から、今回 1 便追加し、5 往復とすることについて、これが本格運行といいますか、確定なのか、それとも実証実験的なものなのかというご質問がありまして、当市としましては、4 月から本格運行とはしているのですけれども、これまでもそうですし、これからも随時、利便性向上に向けて改善を行ってきているところでして、今後も 5 便にする予定なのですけれども、それも実証運行的な意味合いで今

回運行させていただきたいということで、ご説明させていただいております。

(高間委員長)

よろしいですか。

千葉委員。

(千葉委員)

関連なのですが、この地域公共交通活性化協議会委員の中に公共交通を利用している団体が入っていますが、地域公共交通を利用している子ども、高校生の部分は何かアンケート調査していますが、小中学生も公共交通を利用しているのですが、それらの子どもたちの意見、要望等については、どのように把握したのか。

利用している参加者、例えば夕張市校長会とかそういうところから、そういうご意見も含めてご意見があったのかどうなのか。今、国では、政策として、子どもの意見を尊重するようにとかという、そういうあれもありますので、その点についてどのように把握されたのかお願いしたいと思います。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

直接的に小中学生の方に意見をお聞きしたりという、アンケートだったりとかそういったことはしていないのですが、先ほど千葉委員がおっしゃられたとおり、委員の中に公共交通の利用者としまして、夕張市校長会の会長さん、PTA 聯合会の会長さんに入っていますので、そういった方から意見をいただいているという状況でございます。

(高間委員長)

千葉委員。

(千葉委員)

そういう方からも意見はいただいています、子どもからの意見は出されていないということですね。出されたのかどうなのか。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

先ほどの答弁とかぶるのですが、直接的には意見は聴取しておりません。

(高間委員長)

千葉委員。

(千葉委員)

今後もし意見等を聴取する場所があるのであれば、子どもの意見もぜひ聴取するようにお願いしたいと思います。

もう一点なのですが、この成案ですけれども、計画の目標等は出されていますが、その目標に向かって具体的なことが何も書かれていないのですが、その辺については、今後、交通協議会の中で検討されていくのかについてお願いいたします。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問にお答えいたします。

計画の目標に関しましては、資料1の3-5ページに記載のとおりでして、目標を3点挙げておりまして、公共交通の利用促進に関しましては、定量的な指標としまして、人口千人当たりの公共交通の1日利用者数、現在55.2人となっているのですけれども、これを維持したいというような目標、現況以上ですね、3-17ページにあるのですけれども、そういった目標は掲げておりますが、具体的にどういった施策をしていくかというのは、今後、事業者等と協議しながら考えていくものと考えております。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにございますか。

ごめんなさい。君島委員。

(君島委員)

公共交通の協議会の中で、今回、北広島までバスを延ばすというような話というのは出ていなかったのでしょうか。ということは、いろいろな議会関係でもですね、こういうそこまで延ばしてほしいという市民の意見が結構多かったものですから、そういうものはこの協議会では出なかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

北広島への延伸に関しましては、今回、公共交通活性化協議会においては、意見等はございませんでした。

(高間委員長)

よろしいですか。

櫻井委員。

(櫻井委員)

ちょっと関連するのですけれども、2-30 ページですね。広域バスの路線が廃線となった場合、どこまで行ければよいかという項目で、北広島市が入っていない理由は分かりますでしょうか。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

入っていない理由については、承知していませんけれども、一応その他という欄がありまして、そこに記載していただくことは可能となっております。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにはございますか。

千葉委員。

(千葉委員)

いえいえ。

(高間委員長)

いいですか。

では、荒井副委員長、お願いします。

(荒井副委員長)

すみません。令和 6 年 10 月から市外線デマンドについての北海道中央バス高速ゆうばり号で、札幌行きで、ページ 2-30 でも札幌行きが 45.1%と断トツで希望が多いのですけれども、そこについての検討という、目的地を長沼ではなく、札幌というのに対しては検討はなされたのでしょうか。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

荒井委員のご質問にお答えいたします。

こちら、令和 4 年度の調査なのですけれども、冒頭申し上げましたとおり、市外線デマンドに関しましては、昨年 10 月から開始しているところなのですけれども、その当時もこのアンケート結果を踏まえまして、札幌市直通というのでも検討はいたしました。

ただ、その時点では事業者への負担だったりとか、あと費用の面ですね。市は考慮しまして、精一杯できるところが長沼町までというところで、そこから他の公共交通機関に乗り継いでいただくことで、札幌まで何とか足を確保したいということで、今の栗山町経由で長沼町までというデマンドを設定

させていただいたところです。

(高間委員長)

よろしいですか。

荒井副委員長。

(荒井副委員長)

取りあえず札幌までは難しく、現段階は長沼までということなのですが、長沼より札幌に寄る可能性としては、まだあるものなののでしょうか。それかとても難しいことなののでしょうか。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

すみません。ちょっと聞き取れなかったもので、もう一度よろしいですか。すみません。

(荒井副委員長)

まず札幌が一番多いけれど、札幌はちょっと難しいということで、今現在、長沼までということになっていますよね。その長沼と札幌の間に、もうちょっと札幌に寄り添うという形の検討は、これからもなされるような対応なののでしょうか。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

先ほどのご質問にもありました北広島の延伸も含めて、検討をこれまでもしてきましたし、これからも検討していく予定です。

(高間委員長)

よろしいですか。ありますか。

千葉委員。

(千葉委員)

今現在、タクシー制度を利用している、楓、登川、滝ノ上地区なのですが、デマンド交通を利用したいけれどデマンド交通は行っていない。

それで、例えば楓、登川の方が、新夕張発朝 6 時 40 分のデマンド交通を乗りたいと言っても、タクシーも動いていない状況なので、そういう要望が出されていると私は聞いていますが、その点について、どのようにご検討されてきたのかお願いいたします。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

ご意見を伺っているところなのですが、現在、この5月から、ほかの地域、地区でもそういったご要望をいただいております。5月からは南部地区に関しましては、市外線の第1便に間に合うように、新たにタクシー乗車代金補助制度を実施しておりますが、楓、登川、滝ノ上地区に関しましては、現在、そこまで至っていないところでして、今後もそちらに関しましては検討していきたいと考えております。

(高間委員長)

よろしいですか。

千葉委員。

(千葉委員)

もう一点なのですが、末広にあったかね安が閉店されて、紅葉山のメロードに鹿の谷方面から買い物に行く方が増えてきた、それも高齢者なのですが、そういうような状況がある中で、今現在、新夕張駅のところにバス停があるのですが、以前は、新夕張駅に行く前は、メロード道の駅の前にバス停があったのですが、そこにもバス停を設置してほしいというご意見も伺っていますが、それらのご意見について、バス停を設置することが可能なのか等について、検討をされたのかお伺いしたいと思います。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問にお答えいたします。

メロードの前にバス停を設置することに関しましては、私のほうでは承知していないのですが、そういったご意見、今回いただきましたので、今後検討していきたいと考えております。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それで、私からちょっと1点、よろしいでしょうかね。

先ほど来、市外線デマンドの話がありました。課長からは、協議会では、その延長、長沼から北広島までの延長の話はなかったと、協議会の中ではなかったというお返事だったと思うのですが、私自身も、今年の6月、その前の3月、その前の12月と3回一般質問しております。6月の一般質問の中で、やはり市民から要望が多かったのは、ほかの委員さんたちも聞いていると思うのですが、やはりその長沼でストップすると、札幌までという

JR バスに乗るのですが、長沼での待ち時間と、そこから路線バスをつないで、新札幌まで行くというのは、夕張から行くとトータル3時間かかる。これはもう私たち委員も乗ってみましたが、本当に3時間同じところに、同じというか、目的地まで行くというのは、大変な身体的苦勞もあったとは感じております。

それともう一点は、協議会の委員さんの中に、やはりバスで行き来しているというか、皆さん、何か自家用車を使って、今のところはいろいろな移動手段をされている方がほとんどというか、100%だったのかなと思うのですね。

それで、その不便さというのもちょっと聞き取れなかったということもあったのかなと思うのですけれども、それも含めて、私自身も6月の一般質問の中で、何とかその延長、延伸はできないものなのかという質問をさせていただいたときに、市長の答弁としては、どういうことが可能なのか、どうすればそれがまた市民の皆さんのご要望に応えられるのか、検討していくという、そういう前向きな答弁をいただいているのですね。協議会の中ではなかったかもしれないけれど、でも、そういう一般質問の中では、市長はそういう答弁をされているのですね。

それで、その市長の答弁に対して、担当課としてこれからどのような、何ていうのかな、図っていく思いでいらっしゃるのかなということをちょっとお聞きしたいと思います。

地域振興課長。

(地域振興課長)

高間委員長のご質問にお答えいたします。

北広島への延伸に関しまして、先ほどおっしゃられたとおり、市長答弁のとおりですね、今後も検討していきたいと考えておりまして、ただ、現状だと、どうしても事業者負担、あと経費の関係で難しいというところがあるのですけれども、今、本格運行としているところではあるのですけれども、繰り返しになります、もうコンクリートというわけではなくて、今後も随時改善していきたいと思っておりますし、そうですね。

繰り返しになってしまうのですけれども、引き続きどういったことが可能なのか、どういったことが今後継続していくために必要なのかということを考えていきたいと思っております。

(高間委員長)

もう一つよろしいでしょうか。

それで、今回、この議題に増便ということが出て参りましたけれども、いろいろ新聞というか報道紙面を見ていくと、やはり財源が厳しいと、こうい

うことがやはり大きな一つの課題になってくるのかなというふうに受け止めております。

その中で、例えば増便を、何かこの順番が違うのかなと私は感じているのですよね。増便をしてしまっただけで、それで利用者がいるのかいないのか、それはまた走ってみなくては分からないことですし。でも、もうほかの4便はもう走り始めているわけですよね。そしたら乗っている方のいろいろな意見というのはそこから汲み取ることはできるのですよね。

さっきも一般質問の中でも話したとおり、繰り返しになるかもしれませんが、そうですね、1年以上はもう経ったのですよ、実証実験も含めると。4月から始まっているから、何かごめんなさい。それで、この経験の中でやはり改善していくことのほうが、私は先ではなかったのかなと。これがちょっと、私にしては悔いるところなのですよね。

中央バスがなくなるから、取りあえずではないかもしれないけど増便をしてしまう、ではなくて、今までずっと皆さん利用されている、そのことのほうが先に改善されるべきではなかったのかなと、私はここがちょっとものすごく引っかかるところなんです。

それで財源も厳しい中での決断だったと思うのですけれども、こういうやり方というのは、今もって、担当課としては、これは間違いではないのだという、そういう思いでいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

地域振興課長。

(地域振興課長)

高間委員長の再質問にお答えいたします。

担当課としましては、今回、中央バスが廃止することに伴いまして、そこに今まで乗っていた方の利用も見込めますし、あと今現在運行している利用者の方からも、この時間帯に設定してほしいというご意見も実際にいただいておりますので、今回の1便追加することによって利便性が向上するのではないかと考えているところでございます。

あとこれまでも改善できるところは随時改善してきたと思っております、1月には、栗山町のほうの乗降場所も増やしましたし、5月からは先ほど言ったタクシー乗車の制度も追加しております。なので、できることから随時担当課としては取り組んでいるという認識で、北広島の延伸の件に関しましても、全くもう可能性を排除したわけではなくて、これからも引き続き検討していきたいと考えております。

(高間委員長)

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長はいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにはないようですので、以上をもちまして、地域振興課を終わりたいと思います。

【土木課】

(高間委員長)

次に、土木課より報告を受けて参ります。

はい、阿部土木課長。

(土木課長)

それでは、土木課より、除排雪事業アンケート調査結果について、資料により報告させていただきます。

まず、このアンケートを実施した経過なのですが、例年であれば、雪害対策委員会というものを会議を開いていたのですが、コロナ禍で、3年ほどちょっと書面会議を開催しておりました間に、会議の在り方が少々変わってきてまして、大人数集めるよりも、住民アンケートを取って満足度調査みたいなものに変えたほうが、うちにすると直接市民の声を除雪行政に反映させることができるのかなということで、今回より試験的ではありますが、実施することといたしました。

次にアンケートの概要なのですが、こちらは市で把握している74町内会に対して、令和6年5月15日から5月31日までの期間でアンケート用紙を送付、返送していただき、実施しました。

回収率のほうなのですが、送付数74に対して回収は43、回収率は58.1%になりました。

設問なのですが、1番から除排雪の状況、問合せ時の対応、雪捨場の案内及びその他ということになっております。

アンケートは、グラフとかをつけているのですが、今回アンケートの結果、結論のほうから申し上げますと、このシーズンは例年と比較しまして、降雪量が過去15年間で3番目に少なかったということもありまして、寄せられた意見も非常に好意的な意見が多かったです。

ざっと言うと、今回寄せられた43の回収した意見の中でも、ほぼ90%以上大変よかったとか、ややよかったとか、よかったという意見のほうが多かったです。ただ、その中でも、例えば歩道の除雪、後は国道、道道との接点、そういうところに対してのご不満があるよという意見がありましたので、その部分について、特に交差点の置き雪とか、見通しであるとかというものがありますから、受託業者、国道や道道の受託業者等々と情報交換していくこ

とで、何とか不満を少しでも解消できないかというふうに考えております。

資料のほうのグラフとかは、後で見ていただければと思っております。

あともう一つ問題があると思っていることは、アンケートの回収率が58.1%と。うちのほうとしてもアンケートを町内会の会長さんに送って、返信用の封筒を入れて、という形を取ったのですが、実際には6割弱しか回答がなく、その6割弱の意見の90%が好意的な意見だったということで、それでよしとするのかということもありますので、来年というか、次回以降、例えば時期をちょっと早めてみるとか、今回などは、町内会の総会の時期が多分この辺だろうということで、ちょっとゴールデンウィーク後ぐらいにさせていただいたのですが、シーズン終了後すぐ、とかというタイミングで送ったほうが回答率が上がるのかなとかというふうな考えは持っております。

以上です。

(高間委員長)

はい、それではこれより報告に対する質疑を受けて参ります。

はい。荒井副委員長。

(荒井副委員長)

すみません。設問4の夕張市では、除雪出動基準、お問合せ先、雪捨て場、除雪に関する啓発等を広報で周知しております。ということなのですが、こちらは総務のほうになるかなとは思っておりますけれども、今後地デジ広報とかでも、こちらは載せる予定になるのでしょうか。

(高間委員長)

総務企画課長。

(総務企画課長)

現在のところ、そういった予定はしておりませんでしたが、そのようなご要望があれば、随時フレキシブルには対応したいと、それこそが地デジ広報の趣旨だと考えておりますので、参考にさせていただきます。

(高間委員長)

荒井副委員長。

(荒井副委員長)

前向きに検討というお話になったと思うのですが、こちらのほうの地デジでアンケートというのを取ることにはできないのでしょうか。

今50何%という形のアンケートを地デジとかでよく、赤ボタン、青ボタンとかあるではないですか。そういうのでアンケートを取ると、誰でもやりやすくなるのではないかなと思ひまして。

(高間委員長)

芝木総務企画課長。

(総務企画課長)

荒井委員の質問にお答えします。私どものほうが活用している放送局の、いわゆる自治体向けの地デジ広報サービスについては、そのような、こちらからアンケートを取るようなものにはなっておりませんので、ちょっとそこのご期待には沿えることはできません。

(高間委員長)

はい。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私からいいですか一つ。意見というよりは、今まで雪害対策として、いろいろな機関の人たちが集まってやってきたのですが、でもそこには町内会長さんに地域を代表して、いろいろな苦情だとか、いろいろ聞ける場だと思って、開かれてきたのですが、でもなかなかそこに参加される方というのは、ほぼ少ない、体制はものすごくたくさんいらっしゃるのですが、相対する方が、本当に3名とか、4名とか、5名以内だったと思いますが、でもこれを今までの経過を見てくると、アンケートで60%弱というのは、一歩前進だったのかなと、このように私的には評価をしています。

でもこれでよしではなくて、またさらに今意見出されたようなことも取り入れながら、できれば100%に近づけていけたらいいのかなと、このようにも、今回は感じたところであります。

はい、以上です。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、議長ありますか。

(大山議長)

急な話で申し訳ないのですが、31日土曜日の大雨について、お答えできる範囲でお答えいただきたいのですが、市内の幹線道路数か所で冠水し、拠点複合施設「りすた」も水害に遭ったという状況の中で、特に清栄町で国道452号線通行止めになったということなのですから、そこら辺、開発局の判断だとは思いますが、市としては、どのような対応をされたのか。

(高間委員長)

阿部土木部長。

(土木部長)

ただいまの、この場合は議長でいいのでしょうか。議長からの質問にお答えいたします。

私の答えられる範囲でという話なのですがけれども、実は、市に道路管理者、

今回で言えば国道の道路事務所さんなのですけれども、そこから市のどちらかの部署に連絡が入るという手筈に、本来ならなっているはずなのですけれども、実は、消防とかに問い合わせたときも入らなかった。入らなかったというのは、小さい通行止めを何か所かしていて、大きいものもあって、大きいものについては、ファクスで来たみたいなのですけれども、例えば、清栄町であるとか、高校前であるとか、ああいうところも、実際には、消防が、通報があって現地に行ったときに、分かったよということになっているのです。

当然、消防がそのような感じなので、土木のほうには一切連絡はなかったです。

以上です。

(高間委員長)

はい。議長。

(大山議長)

今のお話ですと、基本的なルールはあります。ただ、連絡が遅かったとか、いろいろあるのですけれども、それはそれとして、現実問題、今の夕張を考えたときに、清栄町から向こう、南部地区はあるのですが、一本道なのです。それで言い方を変えれば、何かもう孤立しているような状況な地域なのですけれども、例えば通行止めになりました。そのようなときに、例えば、火事だとか、それから救急だとか、その辺のことを発生したときのことを考えると、もう少しここでいけば開発局なのでしょうし、道道でいけば、現業所なのですけれども、それぞれそういうときにはルールがあると思うのですけれども、その辺もうちょっと詰めて、言い方はあれなのですけれども、具体的にこういう場合はこうだ、こういう場合はこうだみたいな、しっかりと連携を取りながらやらなければ駄目なのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

(高間委員長)

はい、芝木総務企画課長。

(総務企画課長)

今の議長のご質問にお答えします。

まず、国道 452 号の清水沢清栄町、8 月 31 日の夕方から通行止めということになっているのですが、そのことに関してだけ言うと、開発局のホームページというのは、国道の通行止めに関しては、全てホームページで記載しておるのですが、今回のものに関しては記載されていない。それはなぜかという、30 分ごとに車を通す。一部通行止めということ。なので通行止めという認識がされて、開発局においても、されていないという現実があります。

ただ、だからいいのかということでは、もちろんございませんし、私どもとしても、今回の事故、事故といいますか、事案を教訓として、そういったホームページに載らないものに関しても、住民が困るような案件があったとしたら、市役所もしくは市の職員のほうに連絡をするようなルートをつくってもらおうということの働きかけを行います。

それと同時に、それを管理職全員が情報を共有するような、ちょっとシステムをつくっていかうということで、昨日の幹部会議でも話し合ったところでございます。

(高間委員長)

よろしいでしょうか。

はい、大山議長。

(大山議長)

そういうことで、最低限というよりも、今はもうここ数年、想定外の出来事だというのが通用しないぐらい、もう気象の変化が激しいので、その辺しっかりと連携取りながら対応していただきたいなというふうに思います。

それと、もう一件、今、国道の話をしていただけですけども、土曜日に同時に、あそこは清水沢市街線になるのかな、夕進自動車地先の清水橋、あそこも止まったのです。通行止めになっていたのですけれども、これは市道なので、土木の対応になると思うのですけれども、ここら辺の対応はどうだったのでしょうか。

(高間委員長)

はい、阿部土木課長。

(土木課長)

あそこの清水橋の手前なのですけども、パトロールをしている段階で、冠水している、すごく冠水しているというのが分かったので、通行止めをして、道路復旧しなければならないということで、現地でうちの職員が交通誘導も含めて対応して、連絡を私が役所の事務所のほうに待機していたので、連絡を受けて、夕鉄バスには連絡しました。今から止めます。開通しましたという連絡は、最低限はいたしました。

以上です。

(高間委員長)

はい、議長。

(大山議長)

これも国道と同じように関係事業者にもなるべく早く、今、お聞きしたような感じで、消防なり、バス事業者なり、タクシー会社もそうなのかもしれませんが、しっかり連携取りながら早めに対応していただきたいのと、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(高間委員長)

それでは以上をもちまして、土木課を終わります。

お疲れさまでした。

【市民課】

(高間委員長)

はい、それでは次に、市民課より報告を受けて参ります。

外崎市民課長。

(市民課長)

お疲れさまです。市民課からは1件、夕張市国民健康保険条例の一部改正について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

改正理由でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これをいわゆるマイナンバー法といいます。マイナンバー法等の一部を改正する法律、こちらが施行されたことに伴いまして、国民健康保険被保険者証が今年度12月2日で廃止されることになっております。

また、このマイナンバー法等の改正に伴いまして、経過措置を定めております。こちらちょっと法律、名前が長いのですがけれども、要約して言うと、マイナンバー法等の改正に伴いまして、それに関係する政令の整備、それと経過措置に関する政令、こちらが公布されましたことから、関係する部分の条例を改正しようとするものでございます。

改正の中身でございます。先ほどマイナンバー法等の改正に伴いましてと申し上げました、この等の中に国民健康保険法が含まれております。具体的には国民健康保険法第9条、こちらが15項に及ぶ条になっているのですが、このうち被保険者証に関する項が幾つか削除されております。それに伴いまして、項の番号が繰り上がっておりますので、それに対応して規定を整備するもの。

それから、もう一点ですが、こちらは条例の施行の際に、現に被保険者証の交付を受けている者に対する経過措置ということでございまして、条例施行前の行為に対する部分につきましては、従前のおり、条例施行前の規定を適用するというものになってございます。

条例の施行日は本年の12月2日。参考として新旧対照表をつけてございます。

説明については以上でございます。

(高間委員長)

はい。これより報告に対する質疑を受けて参ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。ないようですので、以上をもちまして市民課を終わります。お疲れさまでした。

【総務企画課】

(高間委員長)

はい、それでは次に、総務企画課より報告を受けて参ります。

芝木総務企画課長。

(総務企画課長)

改めまして、お疲れさまです。

総務企画課からは、報告事項が2点。まず1点目、佐川急便株式会社との包括連携協定の締結についてでございます。

こちら佐川急便株式会社様は、地域と連携するという会社の方針で、今、自治体との連携協定を進めております。

ホームページによりますと、今年の3月末までで、全国においては、590の自治体、道内においては41の自治体が佐川急便様と包括連携協定を結んでおります。

今回、夕張市においても、佐川急便から包括連携協定の申出があったことから、7月25日に協定の締結を行ったものでございます。

協定の内容といたしましては、地域防災に関することとして、支援物資の一時保管としての倉庫の提供や、支援物資の管理等。また地域の安全・安心に関することとして、不法投棄発見時の連絡や、道路が陥没したときに、発見したときの連絡、また、高齢者捜索願いが発生したときの協力、いずれも会社が配送業務を行った際に、たまたま見かけたと言っはなんなのですが、そうしたときに、市のほうに連絡が入るとい形になっています。

また、③の市政推進に関することというのは、今後、佐川急便さんと話合いはなりますが、こういったちょっと包括的な内容についてもまとめたところでございます。

報告事項2点目、無線系ブロードバンドサービス導入補助について。でございます。

こちら概要といたしましては、本市には、いまだ、いわゆる光ファイバーの敷いていない地域というのが存在します。

具体的には、会社のほうではあまり教えていただけないので、独自調査も

含めてにはなりますが、南部、それから富野、そして、沼ノ沢の一部、滝ノ上の一部辺りが該当しているものと考えております。

こういったところでも、唯一使える高速回線が、フレッツ ADSL というものですが、こちらのほうも、令和 7 年 1 月末、来年の 1 月末をもって、サービスが終了するという情報が入っております。

こうしたことから、高速回線については、市としても今後においても推進していくべきとは考えておりますので、この無線系ブロードバンドサービスの導入について検討した上で、9 月議会の補正予算案に計上を行うものでございます。

補助の中身といたしましては対象としまして、何度も申し上げているとおり、光回線が通っていない地域の居住者が、高速回線の導入、具体的には、携帯電波を利用して、家に固定のルーター、ポケット Wi-Fi 的な持ち運びができるものではなくて、固定のルーターを設置する場合。こちらは携帯会社大手 3 社と、それから楽天さんが今現在、そのサービスを行っていると把握しています。それが大きく 1 点目。

2 点目は、衛星回線を利用したインターネットサービス。こちらは 1 社、今現在サービスを提供しているので、そのサービスの大きく 2 点のサービスの機器導入、初期導入費の 50% を助成をしようというものでございます。

なお上限額を 2 万 8,000 円と設定させていただいております。

総務企画課からは以上です。

(高間委員長)

はい、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

はい、荒井副委員長。

(荒井副委員長)

2 点目の無線系ブロードバンドサービス導入補助についてなのですが、こちらのほうは、資料 1-1、2 ページ目の 40 棟と書いているのですけれども。

(総務企画課長)

それは補正予算の話。

(荒井副委員長)

すみません。失礼いたしました。そちらのほうの補助なのですが、期限とかは決めて、もう考えていらっしゃるのでしょうか。7 月 31 日をもって終了なので、ぼちぼち変えようとしている、検討をなさっている方もいると思うのですが、8 年の 1 月 31 日までには補助しますよとか、期限ですね。

(高間委員長)

総務企画課長。

(総務企画課長)

こちら予算を伴うものなので、今現在私の口からははっきりとしたことは申せませんが、想定としましては、大体 100 件の補助を考えておりまして、それを 3 か年かけて、令和 6 年度は 40 件、7 年度は 40 件、8 年度に 20 件、これについては、どれぐらい来るかは、概算では想定はしているものの、実際にニーズの調査を行ったわけではございませんので、やりながらはなりますが、そのような計算式のもとに、6 年度、7 年度、8 年度の 3 か年かけて助成を行っていくことを考えております。

以上です。

(高間委員長)

はい、よろしいですか。

徳谷委員。

(徳谷委員)

この光ファイバー未設置地域の居住者と書いてあるのですけれども、これは例えば、今、スターリンクとか、直接衛星から電波を受信するとか、そういうのは含まれない感じになるのですか。

今、インターネットというのは、スターリンクという世界中どこでもつなげられるとか、そういうのもあるのですけれども、そういうのは想定しない感じですか。

(高間委員長)

総務企画課長。

(総務企画課長)

徳谷委員の質問にお答えします。私、先ほど補助対象としまして、大きく 2 点、携帯電波を利用して固定ルーター、それから衛星の電波を利用するという。その衛星の電波を利用するのがスターリンク、というふうに考えております。ただし、その補助活用をする上で、あくまでも光回線が敷いてないところに住んでいる方が対象という意味です。なので光回線通っているのに、スターリンクを引かれる方に関しましては補助対象外になります。

(高間委員長)

はい。よろしいですか。

はい。ほかに櫻井委員。

(櫻井委員)

1 番、佐川急便との包括連携協定についてなのですが、①の地域防災に関することで、支援物資の一時保管場所ということで、倉庫の提供とあるのですけれども、これは具体的にどちらか決定されているのでしょうか。

(高間委員長)

はい。総務企画課長。

(総務企画課長)

櫻井委員のご質問にお答えします。こちら夕張市がもしも災害に遭ったときに、他地域から救援物資というのが、よく報道で、他自治地域が被災されたときにあるのですが、結構、例えば市役所だとか、公民館だとか、そういったところにわっと押し寄せて、さばき切れないだとか、保管し切れないというようなことを散見されていることを踏まえた上で、もし夕張市が被災状況にあって、他の地域からそういった支援があるときに、佐川急便さんの倉庫を活用させていただいて、それを保管する。というような趣旨の協定になっております。

(高間委員長)

よろしいですか。

はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それではこれで総務企画課を終わります。

【財政課】

(高間委員長)

はい、それでは次に財政課より報告を受けて参ります。

いいですね。はい、お願いいたします。

板垣財政課長。

(財政課長)

はい、お疲れさまでございます。

財政課からは、4点ご報告申し上げます。

まず、1点目でございます。まず報告事項の1点目、財政再生計画の変更につきまして資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和6年度第二次変更以降に生じた新たな課題に対応するものです。

計画変更後の歳入歳出増減額は7,162万2,000円となります。変更に伴いまして必要となる財源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などの特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金繰入金で対応するため、財政再生計画の変更は、期間の変更はありません。

資料の説明につきましては、先に1の歳出関係で変更のある事業につきまして、関係各課ごとに順にご説明し、その後、歳入をご説明いたします。なお、資料に記載の内容につきましては、現在、国・北海道と調整を図ってお

りまして、内容に変更が生じる場合がありますことをあらかじめご承知おき願います。

では、まず最初に、出納室、地域振興課、総務企画課、教育課の案件についてご説明いたします。

1 番目、公金収納等事務手数料、本年 10 月から銀行間の為替取引における銀行間手数料が有料となることに併せまして、国の通知に基づき、金融機関の公金収納等事務に係る手数料を負担するため、所要の経費を計上するものです。

変更額は 431 万 4,000 円、財源は全額一般財源です。

2 番目、幸福の黄色いハンカチ基金積立、夕張まちづくり寄附条例に基づき、指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附について、当該基金へ積み立てる必要があるため、所要額を計上するものです。変更額は 1 万 6,000 円、財源は、全額夕張まちづくり寄附金です。

3 番目、GCF 寄附者氏名掲示板作成。模擬坑道の復旧を目的に募った、GCF の寄附者に対するお礼の品として、寄附者氏名を印字したプレートを作成し、館内に設置するため、必要経費を計上するものです。変更額は 29 万 7,000 円、財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

4 番目、幸福の黄色いハンカチ基金助成。夕張まちづくり寄附条例に基づき、指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附を当該団体へ助成するため、所要額を計上するものです。

変更額は 15 万円、財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

5 番目、市外線デマンド交通。市外線デマンド交通について、北海道中央バス市外線路線の廃止に伴い、運行ダイヤに空白時間が生じることから、利便性の向上を目的として 1 便増便するため、所要の経費を計上するものです。変更額は 364 万円、財源は幸福の黄色いハンカチ基金繰入金が 265 万 8,000 円、諸収入、デマンド交通利用者負担金収入が 98 万 2,000 円です。

6 番目の農作物被害対策。近年、深刻化している、キツネによる農作物被害対策として、市職員によるキツネの捕獲及び駆除の実施を可能とするため、狩猟免許取得等に係る必要な経費を計上するものです。変更額は 3 万 9,000 円、財源は全額一般財源です。

7 番目、林業專業道崩土除却。林道昭和旭線における土砂崩落が想定よりも広範囲に及んでいることから、当初予算計上済みの崩土除却に係る予算の増額分を計上するものです。変更額は 19 万 8,000 円、財源は全額、森林環境譲与税基金繰入金です。

8 番目、無線系ブロードバンドサービス導入補助。NTT のブロードバンドサービスの終了に伴いまして、光回線、未敷設地域の高速回線利用を望む世

帯に対し、高速回線活用が可能な衛星通信サービス契約に係る初期費用等を補助するため、所要の経費を計上するものです。変更額は112万円、財源は全額、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

9番目、第五次LGWAN及びガバメントクラウドに係る回線構築。標準化法に基づく標準化システム対応及びガバメントクラウドへの移行に伴い、第五次LGWAN接続とガバメントクラウド接続に係る回線を構築する必要があることから、必要経費を計上するものです。変更額は69万6,000円、財源は全額一般財源です。

10番目、ガバメントクラウド接続に係るネットワーク構築。標準化法に基づく標準化システム対応及びガバメントクラウドへの移行に伴い、ガバメントクラウド接続に係る回線の設置に合わせてネットワークの構築が必要となることから、必要経費を計上するものです。変更額は38万5,000円、財源は全額一般財源です。

11番目、タブレット設定保守委託【財源振替】。予算計上済みの本経費に対しまして国庫支出金が見込めることから、一般財源から財源振替をするものです。

財源につきましては、国庫支出金が12万4,000円、それに伴いまして、一般財源が12万4,000円の減額となるものです。

12番目、ネットワークアセスメント委託。国の補助金を活用し、令和7年度に児童・生徒用端末の更新を検討しており、補助要件のうち、ネットワークアセスメントを活用したネットワーク整備計画の策定が必須であることから、所要の経費を計上するものです。

変更額は、143万円、財源は国庫支出金が47万6,000円、一般財源が95万4,000円です。

出納室、地域振興課、総務企画課、教育課に関する案件は以上であります。
(高間委員長)

はい、それではこれより報告に対する質疑を受けて参ります。

はい、千葉委員。

(千葉委員)

6番目の農作物被害対策なのですが、職員に対して、こういうものを取らせること自体なのですが、これは市の方針としてやるのか、それとも個人的に、こういうのを取ってそういうのに貢献したいという、そういうことがあったのか、を聞きたいのですけれども。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

市の方針として、2名の職員の免許取得を想定しております。

(千葉委員)

市の方針として行うということ。

(地域振興課長)

こちらですね。今、キツネの捕獲には、ご存じのとおり、狩猟免許が必要となっております。猟友会でも実施可能なのですが、こちらエゾシカ捕獲に人員を割かれていて、なかなか対応ができないということで、実際に、キツネによる被害も発生しておりますので、こういったところに農協さんのほうからも対応できるようにというご要望をいただいております。市のほうで検討したところ、市職員に、このわな免許の取得費用、取得免許を取っていただくことで対応するというのを、方針を決定いたしました。

(高間委員長)

はい、千葉委員よろしいですか。

聞こえないですか。よく聞こえない。はい。

(千葉委員)

方針としてやることか どうかはちょっと疑問があるのですが、異動でそこに行った方が必ず取らなければならないということになると、結構負担になるのかなということもあるのですが、その辺についてのお考えはいかがですか。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

現在、そうですね。早急に対応が求められるというところなので、今回補正に挙げさせていただいたところなのですが、今後は千葉委員おっしゃるとおり、異動だったりとか、そういったところで、また新たに免許取得が必要なのか。またその異動した職員に引き続き行っていただくのか。そういったところは今後検討していきたいと思っています。

(高間委員長)

はい。よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

皆さんよろしいですね。はい、それではほかにないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

それでは続けて報告を受けて参ります。

財政課長。

(財政課長)

それでは、次に、市民課、生活福祉課、保健福祉課に関する案件をご説明いたします。

13 番目、マイナンバーカード交付事務。マイナ保険証の移行により、今後増加が予想される新生児や再発行など、特に速やかな発行が必要な交付申請に対応するため、カード発行期間の短縮を図るとともに、さらなる交付申請の促進と申請者への支援を行うため、交付事務に係る必要経費を計上するものです。変更額は 53 万 8,000 円、財源は全額道支出金です。

14 番目、沼ノ沢公衆便所大便器フラッシュバルブ取替え。男子トイレの 1 基しかない大便器が故障したことから、利用者の安心した利用と施設の適切な維持管理を図るため、フラッシュバルブ取替えに係る所要の経費を計上するものです。変更額は 18 万円、財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

15 番目、真谷地リサイクルセンター修繕。雨漏りを原因とした漏電によるコンセントの故障に加え、電動シャッターが経年劣化により不具合を生じていることから、従業員の危険リスクを回避し、施設を適切に管理するため、修繕に係る所要の経費を計上するものです。変更額は、202 万 4,000 円、財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

16 番目、ごみ組成調査業務。埋立て処分施設の残余量調査の結果を受け、今後、可燃ごみの焼却処分に係る広域処理を検討するにあたり、現在のごみ組成の把握が必要であることから調査・分析に係る所要の経費を計上するものです。変更額は 478 万 5,000 円、財源は全額一般財源です。

17 番目、低所得世帯支援補足給付金給付事業。本年 6 月に予算計上した低所得世帯、新たに非課税または均等割りのみ課税となる世帯への支援に係る給付金等について、対象世帯が見込みを上回ることから、不足分を増額するものです。変更額は 351 万 3,000 円、財源は全額一般財源です。

18 番目、日中一時支援事業。障害者の家族の就労支援及び一時的な休息を図ることなどを目的とした支援事業において、当初予算の見込みを上回る利用実績があることから、不足分を増額するものです。変更額は 268 万 7,000 円、財源は国庫支出金が 134 万 3,000 円、道支出金が 67 万 1,000 円、一般財源が 67 万 3,000 円です。

19 番目、子ども・子育て支援システム標準化。今年度予定していた子ども・子育て支援システムの標準化移行作業が、児童手当の制度改正等の影響により来年度へずれ込む見込みとなったことから、計上済みの当該予算を減額するものであります。変更額は 1,015 万 8,000 円の減額、財源は国庫支出

金が 230 万円の減額、一般財源が 785 万 8,000 円の減額となります。

20 番目、生活保護システム改修。生活保護法等の改正に伴い、生活保護対象者の自立の助長や意欲を喚起し、安定した就職による自立促進の実施が必要となったことから、これらに対応するためのシステム改修に必要な所要の経費を計上するものです。変更額は 173 万 4,000 円、財源は国庫支出金が 75 万円、一般財源が 98 万 4,000 円です。

次、21 番目から 29 番目までにつきましては、一括でご説明いたします。

これら 9 件につきましては、いずれも生活福祉課所管事業に係る令和 5 年度の国庫支出金につきまして、事業費の確定による精算の結果、超過受入れとなっていることから、超過分の返還に係る経費を計上するものです。

変更額は、これら 9 件の合計で、3,238 万 9,000 円となります。財源は全額一般財源です。

次に、30 番目から 33 番目につきましても、一括してご説明いたします。

これらの 4 件につきましては、いずれも生活福祉課所管事業に係る令和 5 年度の道支出金につきまして、事業費の確定による精算の結果、超過受入れとなっていることから、超過分の返還に係る経費を計上するものです。変更額は、これら 4 件の合計で 552 万円、財源は全額一般財源です。

次に、34 番目、予防接種健康被害救済。予防接種による健康被害を受けた方への給付金につきまして、予防接種法施行令の改正による給付額の改定があったことから、追加となる所要額を計上するものです。変更額は、12 万 2,000 円、財源は道支出金 9 万 1,000 円、一般財源が 3 万 1,000 円です。

35 番目、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付。新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害の認定を受けた方に対し、医療費及び医療手当の救済給付を行う必要があるため、所要額を計上するものです。変更額は 31 万 1,000 円、財源は全額国庫支出金です。

次、36 番目から 41 番につきましては、一括してご説明いたします。

これら 6 件につきましては、いずれも保健福祉課所管事業に係る令和 5 年度の国庫支出金につきまして、事業費の確定による精算の結果、超過受入れとなっていることから、超過分の返還に係る経費を計上するものです。変更額は、これら 6 件の合計で、1,569 万 2,000 円、財源は全額一般財源です。

市民課、生活福祉課、保健福祉課に係る案件は以上です。

(高間委員長)

はい、それではこれより報告に対する質疑を受けて参ります。

はい、工藤委員。

(工藤委員)

16 番のごみ組成調査業務についてなのですが、これは今回この 1

回の調査によって、この組成の調査が完了するという事でよろしいのでしょうか。

(高間委員長)

はい、外崎市民課長。

(市民課長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。ごめんなさい、ちょっと待ってください。

今年度につきましては、この後、補正予算がつけばの話をしていいのですか。

2回ほど、地区を無作為に抽出しまして、季節を分けて組成の調査をする予定でございます。

来年度以降についても、ごみの組成につきましては、どのようなごみが入っているのか。例えば、今まで一般ごみとして出していたものが、その中に資源物が入っているということもあると思います。そういったことを把握することによって、市民の皆さんに啓発するための資料にもなるかなというふうに思っておりますので、今回、今年度、補正をお願いしているところですが、次年度以降も組成の調査は必要なかなというふうに考えております。

以上でございます。

(高間委員長)

はい、工藤委員。

(工藤委員)

今、ご説明いただきましたけれども、確かに量を確定するために、組成の調査というのは必要なのだろうと思うのですが、やはりこの中にもありますけれども、広域処理等を考えていったときには、やはりごみの減量化というものが非常に大切な課題になってくると思いますので、その辺のところの啓発の一助になるように、せっかくのこの調査を生かしていただければなというふうに思います。お願いします。

(高間委員長)

何かありますか。よろしいですか。はい。

それではほかにございますか。よろしいですか。

議長よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。お疲れさまでした。

それでは続けて、報告を受けて参ります。

板垣財政課長。

(財政課長)

次に、歳入のご説明をいたします。歳入につきましては、歳出の財源に対応した計画変更となるものです。

主なものについてご説明申し上げます。

2 番目、デジタル基盤改革支援補助金につきましては、歳出、19 番で説明いたしました、子ども・子育て支援システム改修費の減額に伴いまして、国庫支出金も減額となるものであります。

3 番目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、歳出 17 番で説明いたしました、低所得世帯支援補足給付金給付事業に係る財源として計上するものであります。

11 番目、財政調整基金繰入金につきましては、今回の計画変更に伴いまして必要となる一般財源を同基金から繰り入れて対応するものです。

14 番目、デマンド交通利用者負担金収入につきましては、歳出 5 で説明いたしました、市外線デマンド交通増便で見込まれる利用者負担金を計上するものであります。

資料 1-2 につきましては、令和 6 年度第 2 次変更の概要を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

報告事項 1 点目の財政再生計画の変更については以上であります。

続きまして、報告事項 2 点目、令和 6 年度補正予算についてであります。資料 2 をご覧ください。

1 ページには、債務負担行為の補正について記載しております。

第五次 LGWAN 及びガバメントクラウドに係る回線構築の経費と、第五次 LGWAN 用ルーター導入の経費につきましては、複数年度で実施する必要があることから、債務負担行為を設定するものであります。

2 ページ目は、一般会計補正額の款別総括です。補正総額は 7,162 万 2,000 円で、補正後の予算総額は 104 億 6,048 万 8,000 円となります。3 ページから 7 ページまでは、一般会計におきます事項別明細の補正を記載しております。内容につきましては、先ほど資料 1-1 でご説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、個別の説明は割愛させていただきますが、補正といたしまして、各款におけます人件費の補正につきましては、今年度の人事異動に伴いまして、人件費総体の予算の組替えを行うものであります。

8 ページは、介護保険事業会計の補正予算です。国庫支出金などの精算に伴います還付金を計上するものであります。

補正総額は、1億1,285万6,000円で、補正後の予算総額は18億8,844万2,000円となります。

報告事項2点目、令和6年度補正予算については以上であります。

(高間委員長)

はい、それではこれより報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ございませんですね。議長もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

それでは、続けて報告を受けて参ります。

財政課長。

(財政課長)

報告事項の3点目、令和6年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定についてであります。資料3をご覧ください。

決定日は令和6年7月23日です。交付決定額は、普通交付税37億485万2,000円、臨時財政対策債が882万円、合計が37億1,367万2,000円です。

前年度当初算定額との比較におきましては、普通交付税で、1億1,980万4,000円の増、臨時財政対策債では1,011万円の減となっており、合計では、1億969万4,000円の増となったところです。

一方、本年度予算額との比較におきましては、普通交付税で261万2,000円の増、臨時財政対策債で18万円の減、全体では、243万2,000円の増となり、予算額を上回る一般財源の額が確保されたところであります。

資料には、参考として、空知管内の算定結果と、全国の算定結果を記載しておりますので、ご確認ください。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告事項の4点目、令和6年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

例年実施しております、この三者協議でございますが、今年は、令和6年8月29日木曜日、10時から12時、市役所4階会議室で開催いたしました。当日の出席者は、総務省からは、自治財政局の野本財務調査課長、熊谷財務調査官ほか、計5名、北海道からは総合政策部、上田地域行政局長ほか計6名、市からは吉崎副市長ほか担当課長が出席しております。

今年度の三者協議におきましては、本市の現状と課題を三者で共有するとともに、引き続き三者の連携を密にした上で対応していくことを確認したところです。

協議事項の概要といたしましては、1点目、市役所庁舎整備につきまして

は、市役所庁舎の整備について、財政再生計画との整合性等も踏まえ、引き続き三者が緊密に連携し、丁寧に議論していくことといたしました。

2点目、新しい指針（総合計画）の策定については、財政再生計画に代わる新たなまちづくりの指針となる、夕張市総合計画（仮称）の策定に向けまして、現在の進捗状況や、今後のスケジュール等について三者で認識を共有し、引き続き協議していくことといたしました。

3点目、夕張高校魅力化事業の計画報告につきましては、昨年度の三者協議で協議いたしました、夕張高校魅力化事業の実施状況について、一定の成果を上げていることを確認し、今後取組を引き続き推進するよう、三者で連携して協議していくことといたしました。

報告事項4点目、令和6年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果につきましては以上です。

財政課からの報告は以上となります。

（高間委員長）

これより報告に対する質疑を受けて参ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長もよろしかったですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで財政課を終わります。ご苦労さまでした。

【閉会】

（高間委員長）

以上で、本日本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、これで行政常任委員会を閉じます。どちら様もお疲れさまでした。

午後3時3分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 高 間 澄 子
